日本弁護士連合会主催

鶴見事件勉強会

鶴見事件は、１９８８年６月２０日に横浜市鶴見区で発生した強盗殺人事件について、髙橋和利さんに死刑判決が言い渡され、確定したえん罪事件です。

日弁連は、鶴見事件について、２０１７年８月に再審支援を行うことを決定し、支援を行ってきましたが、髙橋さんは、２０２１年１０月、８７歳で東京拘置所で亡くなりました。現在、髙橋さんの御家族を請求人として、第３次再審請求審（死後再審）が行われています。

事件発生から丸３５年となることを機に、当連合会では鶴見事件について多くの方に知っていただくため、勉強会を開催いたします。

日時　**2023年6月20日（火）　18：00～20：00**

※事前申込制・参加費無料

会場　**弁護士会館14階1401会議室**（定員30名・先着順）

内容（予定）

- **請求人髙橋京子さんからのメッセージ**
- **弁護団による事件報告**
- **ディスカッション**
  ゲストスピーカー：周防正行氏（映画監督）

地下鉄丸ノ内線・
日比谷線・千代田線
霞ヶ関駅
Ｂ１-b　出口直結

参加申込方法

事前申込みが必要です（申込期限：6/15（木））

以下のＵＲＬ又は二次元バーコードよりお申込みください。
ＵＲＬ：https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/tsubensmf/tsurumi/

※申込状況により期限前に申込みを締め切る可能性がございますので、御了承ください。

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本勉強会の運営のために利用します。

なお、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課（TEL 03-3580-9500）